

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社 リーガロイヤルホテル広島
住所	広島県広島市中区基町6番78号
計画期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
基準年度(*1)	平成元年度～令和3年度 (平均)

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(\*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	旅館・ホテル (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：7511)
事業の概要	ホテル・飲食業・宴会

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

<p>温室効果ガスの排出については、総括を担当役員とし、推進委員を施設課長及び各部署責任者を担当者として、省エネ法の管理基準で定めた組織で取り組み、CO<sub>2</sub>の抑制に努めます。</p>
---

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	7,678 t-CO <sub>2</sub>	7,601 t-CO <sub>2</sub>	1.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		7,601 t-CO <sub>2</sub>	1.0 %
目標設定の考え方	<p>目標数値は、省エネ法で定められている、毎年1%の削減数値になっているが、基準年度が、コロナ禍の影響期間内であり、通常に戻った場合は、温室効果ガスの数値が、大幅に増加するものと思われる。</p>		

\*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制度を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(\*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(\*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

\*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

\*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

\*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、六フッ化硫黄、パーフルオロカーボン及び六フッ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

\*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(\*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。

\*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(\*5)に対して環境価値(\*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(\*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
旅館・ホテル	61.45	60.83	1.0 %
			%
			%
原単位の指標及び 目標設定の考え方	目標数値は、省エネ法で定められている、毎年1%の削減数値になっているが、基準年度が、コロナ禍の影響期間内であり、通常に戻った場合は、原単位の数値が、大幅に増加するものと思われる。		

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

・ホテル館内の空調設備の、各ダンパー・室温設定・運転スケジュール等を細かく調整して、運転監視を行い、効率の良い運転を実施。  
 照明設備については、引き続きLED器具への更新を進める。  
 備機器の更新については、省エネ機器の積極的に採用する。

・照  
・設

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(\*8)の活用等)

・特になし

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

当社では、事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制の為、次の活動に取り組んでいます。

- ①空調設備の消費エネルギー削減の為、温度調節や、会場の使用前後の運転時間の短縮。
- ②照明設備の、LED化を促進し、省エネ機器を採用して、使用エネルギーの削減を図る。
- ③各部門単位で、使用状況を管理し、無駄な使用を抑制して電気・蒸気・冷水・ガスの削減する。
- ④空調・ポンプ等各設備の更新にあたり、所有者へ省エネ機器の積極的採用を依頼。

5 その他の取組

・各部署毎に、毎月の使用量を分析、前年度比で増加した部署については、要因を調査して、対策を実施。設備等の不備事項があれば、直ちに処置を実施する。

\*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。  
 \*8 環境価値とは、ワットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(\*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。